

# うるま市乳幼児期の教育・保育方針 (概要版)

乳幼児期の発達に応じ

「遊び」を通

思考力

判

断

力

表

現力等

の

礎

び

向

か

力

間

性

知

識

技

能

の

基

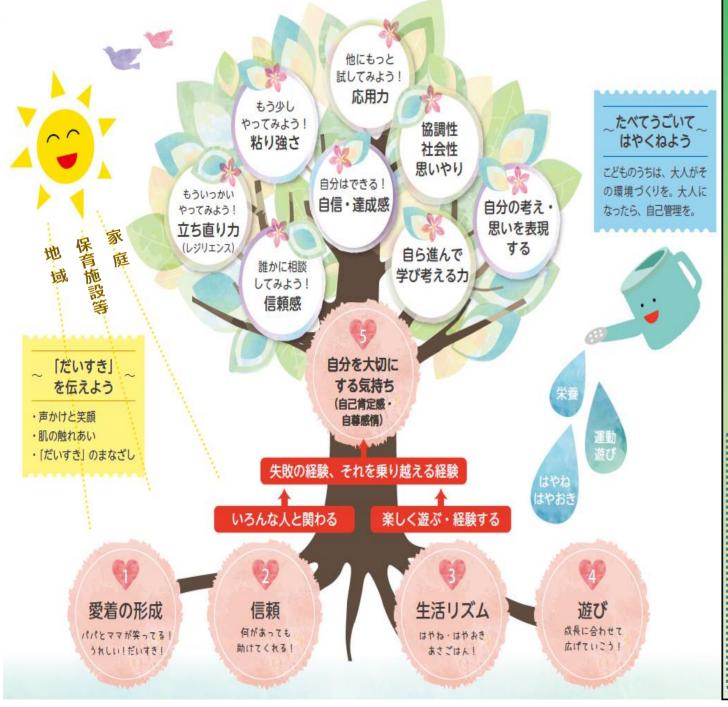
礎

要版) 2024 年 I 2 月策定



この方針は乳幼児期から児童期までの発達と学びの一貫性を重視し、うるま市のめざす子ども像に向け各保育施設等が教育・保育の充実を図ることを推進しているよ。

#### 乳幼児期の育ちと教育・保育の重要性



乳幼児期の教育・保育がめざすもの

## きらきら 自分も友達も大切にする子 信頼感・自信・協調性・社会性・思いやり うるまっ子 いきいき む子

主体的に取り組む子

わくわく

自分の考えや思いを表現 自ら進んで学び考える力 粘り強さ・応用力・立ち直り力

### 乳幼児期の教育・保育の現状と課題

教育・保育の

本市の保育施設数は100施設以上あり、それぞれの施設で「特色」とし

て打ち出している教育・保育内容や方法は様々です。 本方針に基づき、各保

多様化

自覚を持ち資質・能力の向上を図ることが重要です。

配慮を必要とする乳幼児

への対応

特別な支援を要する子どもの数は増加傾向にあり、また、医療的ケア児の保育ニーズや虐待を受けた子、外国につながる子への対応など、配慮を必要とする乳幼児への支援が求められています。子ども一人一人への計画的な支援や子どもが安心できる集団づくり、保護者との連携が重要です。

家庭・地域

との連携

社会環境の変化により子どもの育ちや家庭の養育力、育児不安が課題となっています。家庭や地域と連携し、保育施設等が子ども一人一人の育ちを理解しながら、望ましい発達を支える生活を共に実現する必要があります。

小学校以降の 教育との接続 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」や「小学校学習指導要領」(2017年改訂)では、「遊び」を通して主体的に学ぶ乳幼児期の教育・保育から小学校教育への円滑な接続の重要性が示されています。幼児期から児童期への学びの連続性について、小学校・家

庭・地域と認識を共有していく必要があります。

(図:「うるま市こどもの健康応援 BOOK だいすき-2023 年 12 月発行-」より一部引用)

## 乳幼児期の教育・保育6つの具体的な方針

詳細はこちらから→→





## 「生きる力」の基礎を育む 乳幼児期の教育・保育の充実

●子どもの主体性と好奇心●

遊びや体験を通じて「生きる力」の基礎を育む教育・保育の展開



- ●安心・安全な場の提供
- ●遊びを通しての指導
- ●基本的な生活習慣の確立
- ●乳幼児理解に基づく教育・保育
- ●環境を通して行う教育・保育 ●乳幼児理解に基づいた評価



#### 家庭・地域との連携

▶家庭・地域との協力●

保護者への寄り添いと地域資源を活かした子育て支援の充実



- ●関係部署相談窓□の紹介
- ●子育て情報の発信 ●園内健診フォローアップ
- ●保護者交流の場・子育てゆんたく会・セミナーの開催



#### 保育者の資質・専門性の向上に <sub>方針2</sub> よる教育・保育の質の向上

●保育者の資質向上●

豊かな人間性、広い社会性、高い専門性を育成するための研修充実



- ●教育課程の組織的・計画的な質の向上
- ●公開保育及び協議会への参加または実施



## 方針5 小学校以降の教育への円滑な接続

●育ちの連続性●

就学前教育から小学校教育への移行をスムーズにする共通理解の推進



- ●学びの連続性を踏まえた教育保・育の実施
- ●保幼こ小連携の実施(研修会の開催・架け橋プログラムの共通理解等)
- ●幼児の育ちや対応の共通理解
- ●小学校への円滑な接続
- ●架け橋期のカリキュラムの実施



#### 配慮を必要とする乳幼児 への対応

●個別対応●

特性や背景を持つ子どもへの支援と安心できる環境の構築、 保護者と連携した取り組み



- ●関係機関との継続的連携
- ●乳幼児の実態把握
- ●計画に基づく適切な支援
- ●特別支援コーディネーターと関係機関との連携強化
- ●保護者等への子育て支援・相談事業



#### 行政との連携

●行政と保育施設の連携●

未来を拓く子どもの健やかな成長を目指し一体となった教育

保育の推進



- ●「うるま市乳幼児期の教育・保育方針」の普及啓発
- ●保育施設等巡回訪問実施
- ●市主催保育施設長等連絡会開催
- ●乳幼児に係る国・県のガイドライン等の周知